

令和4年第2回臨時教育委員会会議録

1 開催日	令和4年3月28日(月)	
2 開催場所	市役所東庁舎本会議用控室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 河 内 光	
4 欠席した委員	委 員 山 田 周 司 委 員 加 藤 由 美	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 こども未来部長 鍛冶屋 勉 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 教育総務課長 小 川 正 夫 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学校教育課指導主事兼主幹 鈴 木 久 代 学校教育課指導主事兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 教育総務課庶務係長 林 孝 政	健 康 生 き が い 支 え 合 い 推 進 部 長 入 江 慎 介 教 育 部 次 長 石 川 徹 こ ども 未 来 部 次 長 櫻 井 克 匡 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 遠 山 史 織	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚
7 議題	議案第19号 議会の議決を経るべき議案について 議案第20号 議会の議決を経るべき議案について	

<開会 午後2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和4年第2回臨時教育委員会を開催いたします。

本委員会に、1名の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、本日ではありますが、山田委員と加藤委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。なお、過半数の教育委員の出席がありますので、本臨時教育委員会は成立しております。

本来ですと、ここで教育長報告をするところですが、臨時教育委員会でありま

るので、報告は省かせていただきます。

部長報告はございますか。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

特にございません。

○教育長（中川宣芳）

それでは、早速、議題に入ります。

議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は、関連がありますので一括して、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、ただいま議題となりました議案第19号及び第20号につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお願いいたします。

議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

提出理由ではありますが、この案を提出するのは、令和4年3月31日開催の臨時議会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容につきまして、「パワーハラスメントによる損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について」でございます。

その内容ではありますが、1の損害賠償する相手方の住所氏名は、議案書に記載のとおりであります。

次に、2の損害賠償の額でございますが、小牧市は、この事案について相手方と話し合いを進め、合意が得られましたので、損害賠償金として98万2,704円を支払おうとするものでございます。

次に、3の事案の概要でございますが、相手方は、小牧市教育委員会の所管に属する学

校の教員であります。

平成30年1月25日、午後5時30分頃、相手方が勤務する学校の職員室におきまして、同校の男性教員が、スクールソーシャルワーカーから同校の生徒に関する電話連絡を受けました。その際、相手方から当該電話連絡に係る事前報告がなかったことで、相手方に対し、大声で「報告」と言い、身振りでも校長室に入るよう指示をいたしました。その後、校長室において、当時妊娠していた相手方に対し、妊娠していることを知らないまま、「なんで報告がなかったんだ。おかしいだろ。」、「恥をかいた。」等と怒鳴り、強い口調で詰問したことによりまして、相手方はその場で心身の不調を呈しました。

同年2月1日、相手方は、胎児に影響が及ぶのではないかとの不安からメンタルクリニックを受診し、その結果を同校の校長に相談しまして、同年1月29日から同年3月31日までの間、休暇を取得し、加療をいたしました。

以上が事案の概要でございますが、ここで損害賠償請求に至った経緯をご説明申し上げます。

この事案は、平成30年1月25日に市内学校の職員室及び校長室において発生した事案でございます。

相手方の教員は、その後、育児休暇を取得されまして、令和3年4月1日から職場復帰されております。職場復帰にあたり、当該事案を弁護士に相談されまして、令和2年12月24日付けで市教育委員会へパワーハラスメント行為に対する申し入れがありまして、話し合いの結果、令和4年3月22日付けで示談を成立するための覚書の締結に至ったものでございます。

続きまして、議案第20号につきまして、ご説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

提出理由であります。この案を提出しますのは、議会の議決を経るべき議案につきまして、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、令和3年度小牧市一般会計補正予算（第16号）のうち、教育委員会分の補正予算について、でございます。

次のページの「令和3年度小牧市一般会計補正予算（第16号）（教育委員会分）」の5ページ・6ページをお願いいたします。

歳出であります。表の右の事務事業の概要により、ご説明させていただきます。

10款1項3目、教育指導費で98万3,000円を増額しようとするものでございます。

1の教育指導一般事業、98万3,000円は、先ほど議案第19号でご説明を申し上げました賠償金でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第19号及び議案第20号について、ご質問等あれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

はい、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

被害者のご様子は分かりましたが、加害者の教員の方の処分は、どうなっているのか教えていただいてよろしいですか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

ただいま、加害教員の処分は、とのご質問ですが、加害教員の処分につきましては、県の教育委員会とも協議を重ねまして、訓告処分になりましたので、令和3年12月21日に、市の教育委員会におきまして、処分を行いました。

なお、加害教員につきましては、今年度3月31日をもって依願退職になっております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

他にご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ご質問がないようですので、議案第19号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第20号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案に対して意見なしとすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第19号及び議案第20号につきましては、原案に対し、意見なしとすることといたします。

その他にご発言はございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

他にご発言もないようですので、令和4年第2回臨時教育委員会を以上にて閉会といたします。

<閉会 午後2時08分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員